（別紙　意見提出様式）

「いわし船びき網漁業の制限措置及び許可又は起業の認可を申請すべき期間（案）」に関する意見

令和　　年　　月　　日

千葉県農林水産部水産局水産課漁船漁業班　あて

〒260-8667（住所省略可）　千葉市中央区市場町１－１

FAX：０４３－２２１－３４２５　ﾒｰﾙｱﾄﾞﾚｽ：gyosen@mz.pref.chiba.lg.jp

※郵便、FAX、電子メールのいずれかで送付してください。

提出者	住　所	〒		
	氏　名※		電話番号	
	電子メールアドレス			

※法人にあっては、名称及び代表者氏名

いわし船びき網漁業の制限措置及び許可又は起業の認可を申請すべき期間（案）に関し、以下のとおり意見を提出します。（別紙に記載する場合は「別紙に記載」としてください。）

意見の内容